



○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。催し等の中止・延期など、詳しくは7面をご覧ください
○各記事のアイコンの説明は、ページ下をご覧ください

「市議会だより令和2年(2020年)11月1日号」を折り込んでいます



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/ *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課

お知らせ版

新型コロナウイルス インフルエンザ 同時流行に備えよう!!

これから冬にかけて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。引き続き、手洗いやせきエチケットの徹底、発熱等の症状がある場合は、学校や会社を休むなど感染予防・感染拡大防止に努めましょう。また、新型コロナウイルス感染症に初期症状が似ている季節性インフルエンザの予防のため、インフルエンザの予防接種も大切です。

本市では同時流行に備え、県と連携し、越谷市医師会や市内医療機関の協力を得て、発熱患者が迷わず身近な診療所等で診療や検査を受けられる医療体制の整備を順次進めています。

うつらない・うつさないために

- ・3つの密を避け、手を洗い、せきエチケットを守ろう
- ・発熱等の症状がある場合は、学校や会社を休もう



新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザに備えた医療体制

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方の診療に対応できる医療体制の整備を順次進めています。

- 発熱して心配な方は、まず、かかりつけ医(※1)に電話で相談してください
- 相談する医療機関が分からない場合は、県ホームページをご覧ください

発熱などの症状が出たら

電話で相談

相談する医療機関が分からない

かかりつけ医(※1)等の
身近な医療機関

相談した医療機関で
診療等可能であるか

はい いいえ

相談先等の案内を受ける

予約してから受診

診療・検査(※2)

電話・予約してから受診

案内先の医療機関で
診療・検査(※2)

県ホームページで「埼玉県指定診療・検査医療機関」(11月中旬公開予定)を確認または受診・相談センター☎048-940-5153

(8:30~17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)

* (※1) …かかりつけ医とは、ふだんの患者さんの様子を分かっている、気軽に健康相談や病気の相談にのってくれるお医者さんのこと(9面参照)

* (※2) …インフルエンザが強く疑われる場合は、検査を行わずに抗インフルエンザ薬を処方される場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の検査については、別の医療機関(越谷市地域外来・検査センターなど)で受診・検体採取となる場合があります

突然の体調変化など医療機関に行くべきか迷ったら、埼玉県救急電話相談「#7119」または「☎048-824-4199」(いずれも24時間365日実施)。医療機関案内にも対応しています(13面「探す・相談する」参照)

インフルエンザの予防接種

—今年度は費用助成の対象者を拡大—

同時流行を防ぐためにはインフルエンザ予防接種を受けることも重要です。特に高齢者、基礎疾患等を持っている方は早めにインフルエンザの予防接種を受けましょう。

市では、市内に住民票を有する方を対象に費用の助成を行います(一部対象外があります)。

*市外で接種をされる場合などは、助成額が異なります。以下をご確認ください

生後6カ月~64歳の方は1回につき自己負担2,000円
接種期間は12月31日(木)まで

市内実施医療機関

自己負担2,000円

その他の医療機関

全額立て替え払い後、
保健センターに請求

①請求書(市ホームページから印刷できます) ②領収書の原本 ③口座のコピーをR3(2021)/1/31日までに郵送で市民健康課へ。支払った費用から2,000円を引いた額で上限2,500円まで助成

65歳以上の方と60歳以上65歳未満で要件に該当する方(※)は無料
接種期間は令和3年(2021年)1月31日(日)まで

* (※) …心臓、腎臓、呼吸器機能、免疫不全で身体障害者手帳1級の交付を受けている方、または同等の障がいがあり医師の診断書がある方

市内
で
接種

実施医療機関

無料

全額自己負担
助成制度の適用は
ありません

その他の医療機関

市外
で
接種

事前に保健センターへの連絡が必要です。必ずご連絡ください。

埼玉県内相互乗り入れ
実施医療機関

市から予診票を
受け取る

無料

その他の
医療機関

依頼書発行
申請書の提出

依頼書を医療機関に
持参し、全額立て替え払い

①請求書(依頼書と併せて本人に渡しているもの) ②領収書の原本 ③予診票をR3(2021)/2/28日までに郵送で市民健康課へ。上限4,500円まで助成

*市内実施医療機関は市ホームページをご覧ください
☎市民健康課(☎343-0023東越谷10-31保健センター) ☎960-1100

